

独立行政法人 国立病院機構

仙台医療センター

歯科医師臨床研修プログラム

2026 年 4 月
(第 3 版)

仙台医療センター歯科医師卒後臨床研修プログラム

1. プログラムの名称

仙台医療センター歯科医師臨床研修プログラム

2. プログラムの特色

歯科医師は生涯研鑽を積んでいかなければならない職業である。将来は、より高度な専門性を身につけ、多様な患者のニーズに対処する歯科医師となるであろうが、その始まりとして卒直後から、あらゆる歯科疾患のプライマリーケアに対処できるようにすることが必要である。このカリキュラムでは、卒後1年間をこの初期研修の場と位置づけ、歯科医師臨床研修（単独型臨床研修施設での研修）を編成している。診断までの思考過程の育成と基本的歯科処置の習熟に主眼を置くとともに、将来専門的な歯科医療への橋渡しとなるよう研修を行うよう構成されている。同時に患者の全人的医療を理解し、常に真摯な態度で臨床に従事する姿勢を養成することを目的としている。

仙台医療センターは総合病院内の歯科部門であり、顎口腔は全身の一部であるという意識を常に持ちつつ歯科診療を進めていくという基本的な思考を身につけることを基軸とします。また、高次医療機関であるということから歯周炎などの口腔の高頻度疾患から稀な口腔疾患、救急疾患まで体験できるということが特色となっています。

3. 臨床研修の目標

歯科医療における基本的臨床能力を身につけるとともに、患者の人格を尊重した医療を実践するために、医療従事者としてふさわしい倫理観と責任感を養うことを目標とする。また、疾患に対して全人的な思考と取り組む姿勢を身につけ、研修後の専門的あるいは高度先進的な歯科医療に取り組む礎を築くことを目標とする。

4. 参加施設及び指導体制

(1) 単独型臨床研修施設

- | | |
|------------|-------------|
| ① 施設名 | 仙台医療センター |
| ② 管理者 | 院長 江面 正幸 |
| ③ プログラム責任者 | 歯科口腔外科 後藤 哲 |

5. 歯科診療に対する行動目標

指導歯科医、上級歯科医が症例を配当し、診療の各プロセスにおいて適宜確認を受けるものとする。各項目の症例を経験し、不足の場合には指導歯科医と相談し、技能習得に配慮する。

- ① 基本的診察、検査、診断、治療計画の立案を行う
- ② 歯科的基本的治療の実践
 - i 歯科疾患の予防処置
 - ii う蝕、歯内、歯の修復処置
 - iii 歯周疾患

- iv 歯槽部の外科処置
- v 口腔軟組織疾患の診査と診断
- vi 欠損補綴処置
- vii 顎関節疾患の診断
- viii 口腔機能低下に対する対応
- ix 歯科で用いられる薬剤に対し知識と適切な処方
- ① 上記疾患の応急的対応
- ② 全身状態を配慮した診療の実践
- ③ 適切な診療録の記載や文書の作成
- ④ 医療事故予防のための対策の理解と実践
- ⑤ 消毒、滅菌および院内感染防止

6. 医療管理に対する行動目標

講習会へ参加し報告書を作成、文献検索、レポート作成を行う。

- ① 歯科医療機関の経営管理を理解する。
- ② 適切な放射線管理を実践する。
- ③ 医療廃棄物を適切に処理する。
- ④ 医療情報の収集をする。

* 具体的には歯科医師臨床研修の到達目標を達成するためのカリキュラムも参照のこと

7. 臨床研修を行う分野および研修施設とその期間

研修分野: 本プログラムに示した到達すべき目標項目全て

研修施設: 仙台医療センター歯科口腔外科にて研修を行う。

研修期間: 1 年間(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

8. 指導体制

指導医歯科医が指導の任にあたる。指導歯科医は下記のとおりであるが、状況に応じて他の上級歯科医の指導を仰ぐものとする。

9. プログラムの管理運営体制

仙台医療センター歯科医師初期臨床研修管理委員会規程による。

10. 募集定員および募集、採用方法

定員 1 名、採用前年度の 8 月末までに指定用紙にて応募、その後面接・小論文の試験を行う。
詳細は年度毎に歯科大学、歯学部へ送付予定の案内を参照。

11. 研修歯科医の処遇

- 1) 仙台医療センターの正規の職員(期間職員)として採用する。
- 2) 勤務時間: 原則として診療日の 8 時 30 分から 16 時 30 分。ただし、研修の必要性により時間外勤務を行う場合もある。
- 3) 当直勤務: 原則として行わない。

- 4) 給与:独立行政法人国立病院機構期間医師の給与等に関する規程に基づいて積算し支給する。
- 5) 手当:通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当
- 6) 宿泊施設:研修宿舎有り
- 7) 各種保険:期間臨床歯科医師は全国健康保険協会掌保健保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
- 8) 健康管理:年2回(春・秋)定期健診を実施
- 9) 賠償責任保険:医療機関での加入:なし、個人加入:任意
- 10) 学会・研修への参加:参加可、参加費用については当院規程による。
- 11) 休暇等:4週間を通じて年に8日の年次休暇、有給休暇 20 日、リフレッシュ休暇 3 日、特別休暇(産前産後休暇等(有給) 病気休暇
- 12)研修歯科医のための施設内の部屋:設置有り。

12. プログラム修了の認定

研修歯科医は到達目標に対する研修評価をシートフォリオ内の項目が、レポートの評価 B 以上、評価記録の項目が全て5段階評価で3以上、また、指導歯科医の評価とともに看護師、薬剤師、歯科衛生士などの多職種にわたって評価を行い、合わせて仙台医療センター歯科医師初期臨床研修管理委員会にて協議して管理者が認定を行う。修了認定となった者には修了証を授与する。

13. 歯科医師臨床研修コース内容

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。

- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの

目的、チームの各構成員の役割を理解する。

- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

＜研修内容：初診患者に対し、①から⑥までを一連で実施する。＞

＜症例数　：60 症例＞

- ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。

＜研修内容：初診時医療面接、再診時医療面接＞

② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。

＜研修内容：口腔内診察、頭頸部診察、病態写真の撮影、各種検査の必要性の判断＞

- ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。

＜研修内容：エックス線検査、咬合検査、咀嚼能力検査、歯周組織検査、血液検査を解釈する。＞

- ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。

＜研修内容：担当患者の診断に関する口頭試問＞

- ⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な口腔単位の診療計画を検討し、立案する。

＜研修内容：診療計画に関するカンファレンス参加、プロトコール作成＞

- ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。

＜研修内容：患者への病状説明、インフォームドコンセント、同意書の取得＞

（２）基本的臨床技能等

- ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。

＜研修内容：う嗽指導、ブラッシング指導、食事指導＞

＜症例数：10 症例＞

- ② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。

a. 歯の硬組織疾患

＜研修内容：う蝕処置、レジン修復、インレー修復＞

＜症例数：5 症例＞

b. 歯髄疾患

＜研修内容：覆髄処置、抜髄処置、感染根管治療＞

＜症例数：5 症例＞

c. 歯周疾患

＜研修内容：歯周基本治療（スケーリング、TBI、暫間固定）＞

＜症例数：5 症例＞

d. 口腔外科疾患

＜研修内容：抜歯、消炎処置、切開、縫合、抜歯、消炎処置、切開、縫合＞

＜症例数：10 症例＞

e. 歯質と歯の欠損

＜研修内容：全部鑄造冠、義歯など＞

＜症例数：3 症例＞

f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下

＜研修内容：高齢者の摂食嚥下機能訓練、食事指導、開口訓練＞

＜症例数：5 症例＞

- ③ 基本的な応急処置を実践する。

<研修内容：疼痛、外傷、修復物脱離、義歯破損への対応>

<症例数　：4 症例>

- ④　歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。

<研修内容：担当患者の診療に必要なバイタルサインを測定し、全身状態を評価する。
適切な声掛けをする。>

<症例数　：10 症例>

- ⑤　診療に関する記録や文書を作成する。

<研修内容：診療録、処方せん、歯科技工指示書、診療情報提供書>

<症例数　：10 症例>

- ⑥　医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

<研修内容：インシデントレポートの理解と作成、消毒・滅菌および院内感染防止の
説明と実践、スタンダードプリコーションの説明と実践>

(3) 患者管理

- ①　歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。

<研修内容：高血圧および糖尿病など歯科治療に際し配慮が必要な患者に、歯科治療
上の問題点と服用薬剤等について説明する。>

<症例数　：10 症例>

- ②　患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。

<研修内容：お薬手帳の確認、関連医療機関と情報のやり取りを行う>

<症例数　：10 症例>

- ③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを
行う。

<研修内容：心拍および血圧の状況に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタ
ルサインのモニタリングを行う>

<症例数　：3 症例>

- ④　歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。

<研修内容：院内のBLS プロバイダーコースを受講取得>

<BLS 必須>

- ⑤　入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を
実践する。

<研修内容：基本的な術前・術後管理および療養上の管理を行う、全身麻酔手術に参
加して気道確保について理解する、入院患者に療養上の留意事項を説明し周術期口腔
機能管理を行う>

<症例数　：10 症例>

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。

② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。

＜①②症例数 : 各5症例＞

③ 障害を有する患者への対応を実践する。

＜研修内容：身体的または知的障がいを持つ患者の歯科診療に必要な対応を行う＞

＜症例数 : 5症例＞

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職間の連携

① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。

② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要連携を図る。

③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

(2) 多職種連携、地域医療

① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。

② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。

③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。

④ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携して研修を実施する。

⑤ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。

(3) 地域保健

① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。

② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。

4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。

③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

14. 初診から終診まで担当した患者ごとに一症例とする

(1) 到達目標達成に必要な症例数および事項 合計 163 症例 および BLS

(2) 経験することを目標とする事項

合計 326 症例、ACLS、気管挿管